

## 第 49 号(2012. 3.28 配信)

「社会保障と税の一体改革」—この半年余りずっと聞かされてきた言葉です。政権も与党の民主党も、平成 24 年度の政府予算案を 3 月 8 日に衆議院本会議で可決して後、3 月末に向かって本腰入れて取り組む大問題といわれ、連日、関連の動きが続いています。

その割には、社会の理解と反応は、あまり進んでいないように感じます。新聞・TV はもとより、さまざまな声や意見が聞こえてきます。—まず先に消費増税ありきでは納得できない；民主党の内部にさえ異論が多く具体的な内容も固まっていないではないか；消費税は庶民生活への大衆課税、反対論は根強い；自公政権以来、特に小泉時代から受益者負担の言葉がまかり通って社会保障は減らされてきたのに、大企業や富裕層の減税や格差の拡大はそのまま消費税増額を迫るのは、いかにも公平を欠く；等々。1 年前に東日本大震災が起き、救援や復興にはカネが要る—そんな思いに、カンパ・寄金は惜しまず、多少の増税にも応じる雰囲気があったかもしれません。が、消費増税は、大震災とは無縁で、今後幾年も延々とつづく重い負担です。

増税を強いる一方で、野田首相は、政府も国会議員も「身を切る」と述べました。議員の歳費削減や、国家公務員の新規採用を 4 割も減らすといえます。それが、消費増税への「見返り」ですか？—歳費を減らす＝議員収入を減らすのを、議員でもない私たちはとやかくいわないけれど、それによって、議員の国政調査や本来の活動をしばらく低下させては困ります。そう思った数日後、調査費を削減？という記事が載りました。反対論封じのため？政府、与党の、それこそ独断と偏見としかいえない不当な考えです。

採用を減らすとはどうか？「身を切られる」のは、公務員を志望する学生や若者たちです。東北の被災県や自治体で立案や復興が進まないのは、人手が決定的に不足しているからだと報じられています。必要な若い人材こそ増やすべきではないか。被災県が決定的に人手不足であれば、若い人を採用して本省で鍛え、一定の年限でも、経験者を被災県内にし向・支援することができます。柔軟な考え方こそ大事でしょう。

政治家が「身を切る」べき話は、他にも重大な事柄があります。上述の話とは違って、政治、政党の本来のあり方に関わると考えますので、切り離して詳述します。

前置きにしては長く、すでに話題提供に入りかけました。今回は、冒頭の「社会保障と税の一体改革」について、私が読んだり聞いたり調べたりの一部、いわば「中間レポート」を記していこうと思います。

政権・与党とも、国会への提案、審議を控え、野党(といっても主に自公両党)との協議や意見交換を求め、まだ「骨格」だけで提案の内容は煮詰まっていないどころか難航中。そのゆくえは不透明で、「中間レポ」と記すのもその意味です。ご了解ください。

ところで「社会保障」というと、私たちは、自分の日々の生活を中心に、例えば育児の問題、健康保険のあり方、あるいは年金を受け取る年齢など、身近な具体的な事柄を考えます。幅が広いし関連する金額や負担も多様です。政府・与党が昨年 6 月末に「検討本部」できめた「成案」を見ても、(1)子ども・子育て、(2)医療・介護、(3)年金、(4)就労促進などを掲げています。けれども国会に提出予定のそれらの関連法案は、2 月末現在ほとんど未提出でした。「税との一体改革」と銘打つならば、まず社会保障の将来見通し、それに見合う税制論議を考案すべきではないか。この 1 月来、新聞紙上で、関連する評論家の意見を幾つも読みました。その中で、参考になった論述を紹介します。

—「社会保障維持のためには消費税率引上げが必要というが、いかにも中途半端な対応。財政全体の将来像を示すことこそ重要だ。10%への引上げで財政問題が解決するような誤解を生む恐れもある。政府は財政の将来像を提示し、ムダな歳出カットを前提に社会保障費を含めた歳出見通しを立て、その歳出に合わせて税収をどの程度増やしていく必要があるか、具体的な選択肢を示すべき。税収の増加には、直接税(法人税、所得税など)と間接税(消費税など)の比率をどうする、といった議論も不可欠。そもそも社会保障費を消費税でまかなう理論的根拠は乏しい。議論を尽くせば、望ましい社会保障と国民負担に関し、一定の方向性が見えてくる。歳出の5割近くを国債に依存する財政構造を今後も続けられる保証はない。消費税率を5%引き上げる税収増は、10兆~12兆円程度。残る約30兆円の歳入不足を、どの程度の歳出削減と税収増加でカバーしていくか。早く方向性を決めないと内外の市場は待ってくれない。」—私も同感する点が多い論評です。(『朝日』朝刊・金融情報欄のコラム「経済气象台」1月27日付。掲載のつど「第一線で活躍する経済人、学者など社外筆者の一筆による」と注記されています)

別の1編では;—「増税反対派の最大の理由は、増税などしたら消費が落ち込み、生産縮小、失業者の急増で、低所得層ほど影響は大きい。大混乱に陥る。短期的な視点からいえば、デフレの現状のもとで増税など論外、日本経済は沈没してしまう。これに対して増税不可避とする立場は、財政破綻の危機が現実味を帯びてきた今、政府が財政再建の姿勢を示さないと、日本の国際格付けがまた引き下げられ、市場不振から国債価格が下落し長期金利が急上昇する。金融機関などの含み損、株価下落など、日本経済全体が大混乱に陥る」と。(同上、「経済气象台」1月20日付。注記は同じ)—進・退ともに大混乱の懸念です。短期的な展望と長期的な憂慮と両面併記され参考になりますが、当面の方向を打ち出すにも、具体的な詰めの論議が必要でしょう。私は評論家の端くれでもありませんから、野田政権が終始「社会保障と税(の一体改革)」を法案として固めようとする姿勢は、大企業、財界を後ろ盾とする消費増税一点張りとしか感じられません。それを「不退転の決意」で押し通そうというのでは、異論が出るのが当然でしょう。

肝心の社会保障の内容、将来見通しも明快に示されていない現状では、問題はもう一方の消費増税とそれを取り巻く政治環境に傾注せざるを得ません。

そこで関連する重大な問題を2つ上げておきます。1つは、国会議員数を削減するという話、もう1つは、政治家も「身を切る」べき話。まず前者から話を始めます。

民主党自体、3年前の総選挙に掲げて政権を取ったマニフェスト、いわば選挙「公約」をずたずたにした感があります。ある評論家は、公約とは別の施策に転じるとは「これは詐欺に近い。政党が処罰されないのは法律的な不備に過ぎない」と厳しい。(同上、「経済气象台」2月3日付)代表例の一つは「コンクリートではなく人間に役立つ予算を」と言い続けてきたのに、将来の水需要が減るはずの巨大ダム建設に予算を割いている事実です。増税路線を突き進んでいるのもしかり。

その一方で、国会議員の削減だけはマニフェスト通りに閣議決定し、本来は立法府の課題を、各党の合意がないまま行政府が議決するとは筋違い、横暴極まると他党から抗議され釈明した一幕もありました。党利党略といわれても仕方ありません。

重大な問題の1つとは、議席削減の内容です。小選挙区の区割り変更とは別に、全480議席ある衆議院の議席のうち、現行180の比例代表の議席を、一挙に80議席削減しようとしていることです。

一昨2010年の国政調査の結果、昨年3月に最高裁が、09年衆院選の小選挙区は、1票の格差が「2倍以内」に収まっていないとして、区割りが「違法状態」にあると判断しました。内閣府の「衆院選挙区画定審議会(略称・区割り審)」が、法律で定めた勧告期限の2月25日までに首相に勧告できず、ずっと違法状態が続いています。各党の意見が合わないからです。この機会に、選挙制度そのものの再検討を求める党も少なくありません。

そもそも小選挙区は、細川内閣当時に二大政党制をかざし大手マスコミまで同調して実現したいびつな制度です。なぜいびつというか。多数の「死票」を生み出す可能性が高く、民意の反映がいびつになりかねないからです。

仮にA小選挙区で、6つの政党が争い総投票数が10万票あったとします。最多得票の1人だけが当選するわけですから、いくら激戦、接戦でも、25,000票が最高で、残る5人が25,000票以下、平均が15,000票前後だったとすると、得票率わずか4分の1の首位の票しか生かされず、4分の3の75,000票は死票となります。もしA以外のどの選挙区も大同小異だったとしたら、A区の首位政党が、得票率は3割弱でも政権を収めることが可能です。無論これは極端な例ですが、いびつな結果、いびつな政権ができやすい事情は明らかでしょう。

衆議院480議席のうち比例区が180議席あり、少数独占を多少緩和できても、その比例区を、ほぼ半数の80議席削減して100議席に減らせば、小選挙区を支配する大政党による、寡占支配政治が間違いなく現実になってきます。

政党政治を、各党平等の趣旨でもっともよく反映できるのは、全国1区の比例代表制といえませんが、それはまた、いわば観念論的で現実に適合していません。国会議員、特に衆院議員＝代議士には、選出地域、地元と関連する活動が濃厚な現実があります。全国を適正に区分した地域別の比例代表制(例えば現行の比例区も、その一例)をとるのが、政党政治を実現するには、おそらくもっとも民主的、合理的といえるでしょう。にもかかわらず、今は民主も自民も、違法状態の小選挙区の取りつくろいに集中し、公明、「みんな」、共産、社民など中小政党の「抜本改正」提案に耳を傾けようとしません。大政党の身勝手に傾斜しそうな危険さえ感じられます。

日本の主権は国民にあります。国民の間には多様な意見があり、それを代表するのが国会議員です。特に地域社会との関係が深い衆議院議員(代議士)が、多様多彩な意見や状況をもとに発言し論議し、大政党による数の論理だけでは押し切れない国会審議こそ、国民主権尊重の根底にあるべきでしょう。

「中間レポート」にはまだ続きがあります。今回は選挙制度の話が長くなりましたので、ここで一区切りして、続きは次の機会に譲ります。

(3月23日記。国際サブロー)